

令和5年 10 月18 日

第3 学年生徒・保護者等各位

東洋高等学校 事務局

東京都看護師等修学資金 令和6 年度 奨学生募集

東京都看護師等修学資金は、看護師等養成施設等に進学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方に対し、修学資金の貸付を行っております。希望される方は、東京都保健医療局ホームページから申請書類をダウンロードしてください。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/shikaku/syugaku/yoyaku.html>)

ご不明な点は事務局へお問い合わせください(TEL:03-3291-3824)。

1. 貸与資格

- ① 申込時点で、都内に住所を有していること。
- ② 保健師・助産師、看護師及び准看護師の養成施設に進学予定であること。(都外の養成施設に進学予定の場合、入学後も引き続き都内に住所があること。)
- ③ 成績優秀にして、かつ、心身健全であること。
- ④ 経済的理由により修学困難であること。
- ⑤ 同種の修学資金(東京都育英資金及び地方公共団体による返還免除規定のある修学資金)を借り受ける予定がないこと。
※ただし、日本学生支援機構との併用は可能。
- ⑥ 養成施設卒業又は大学院修了後、都内施設又は指定施設において引き続き5年以上、看護業務に従事する意思を有すること。

2. 貸与月額

25,000 円 ・ 50,000 円 ・ 75,000 円 ・ 100,000 円の中から選択

3. 貸付期間(最大)

令和6 年 4 月から正規の修学期間の終了する月まで

4. 募集期間

～令和5 年 11 月 1 日(水)

5. 申請方法

必要書類を本校事務局に提出してください。

看護師・准看護師・助産師・保健師を目指す都内の高校生の皆様へ



東京都看護師等修学資金の 予約申込みが利用できます!

東京都看護師等修学資金制度とは

看護師等養成施設等に在学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方に対し、修学資金を貸与（貸付け）することにより修学を容易にし、都内の看護職員の確保及び質の向上を図ることを目的とした制度です。

貸与月額	返還免除要件
25,000円	①都内施設で5年勤務→25,000円×貸与月数分免除
50,000円	②指定施設で5年勤務→50,000円×貸与月数分免除
75,000円	③指定施設で7年勤務→75,000円×貸与月数分免除
100,000円	
※いずれか一口	※月賦・半年賦・一括払のいずれかの方法により返還

予約申込みとは

予約申込みは、通常申込みよりも早く修学資金の貸与を受けることができます。

《振込時期》

		通常申込み	予約申込み
1回目	4月～6月分	8月中旬 ※申込初年度	5月中旬
2回目	7月～9月分		7月中旬
3回目	10月～12月分	10月中旬	10月中旬
4回目	1月～3月分	1月中旬	1月中旬

《申込の流れ》



貸与資格



- ①申込時点で都内に住所を有し、都内の高等学校に在学している。
- ②看護師等養成施設に進学予定である。
※都外の養成施設に進学予定の場合、入学後も引き続き都内に住所があること。
- ③将来都内で看護業務に従事する意思がある。 など

◎ スケジュールや申込方法等の詳細につきましては、東京都保健医療局ホームページより
「**修学資金（貸付金）のご案内**」をご確認ください。

《問い合わせ先》

東京都保健医療局医療政策部医療人材課 TEL:03-5320-4444（直通）

東京都 看護師 修学資金 **検索**

